

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る各種事業について

(子育て推進課分)

1. 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、必要な情報収集、各施設への情報提供を行いながら、感染拡大防止対策を行っていきます。

国からの「保育所における感染症対策ガイドライン」「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」、県の「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル(保育所・認定こども園・幼稚園・届出保育施設・放課後児童クラブ用)」をもとに各保育施設に感染症感染拡大防止対策の対応をしていただいています。また、行事等の人数制限、開催時間の短縮など、国・県からの指針の通知があった際は、速やかに各保育施設に情報提供し、感染予防に努めていただくよう周知します。

わらすこ広場の感染症拡大防止策としては、県内屋内遊戯施設の開所状況、制限項目など情報収集に努め、感染の状況を把握しながら利用の制限などの対応をしています。

※参考資料別冊 『新型コロナウイルス予防の手引き』令和2年8月山形県制作

2. 新型コロナウイルス感染症関連経済対策

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている子育て世帯や子育て支援各種事業者等の支援のため、下記の国・県・市単独事業を実施しています。

《4月補正》

事業名	事業概要・進捗状況
1 【国事業】 子育て世帯臨時特別給付金	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組みの一つとして、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給付額：対象児童一人につき1万円 ○対 象：令和2年4月分(対象児童が新高校1年生等の場合は令和2年3月分)の児童手当受給者 ○支給等：市児童手当受給者6月10日支給 公務員は申請により随時支給 ○事業費：給付金42,980千円 ○支給済額：給付金42,100千円 (内訳 市児童手当受給者分36,440千円、公務員受給者分5,660千円) ※令和2年11月30日時点

《5月補正》

事業名		事業概要・進捗状況
2	【市単独事業】 ひとり親家庭等臨時特別 給付金支給事業	<p>児童扶養手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する。</p> <p>○給付額：対象児童1人につき2万円</p> <p>○支給対象者：令和2年4月分の児童扶養手当対象児童</p> <p>○給付日：7月10日</p> <p>○支給済額： 333名 給付金 10,180千円</p>
3	【市単独事業】 放課後児童支援員等への 臨時特別支援金支給事業	<p>小学校の臨時休業期間中及び分散登校期間に、公立・民間立放課後児童クラブが開所時間を拡充し、運営を行ったことにより負担が増した支援員及び補助員に対し支援金を給付する。</p> <p>○給付額：1人につき3万円</p> <p>○支給対象者：令和2年4月7日～5月31日までに11日間以上（勤務日の1/3以上）の勤務を行い、5月1日現在在職している放課後児童支援員及び補助員</p> <p>○給付日：6月30日</p> <p>○支給額：930千円（謝金）</p>

《6月補正》

事業名		事業概要・進捗状況
4	【国事業】 新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金	<p>職員研修の受講や、通常のサービス提供では想定されない職員の確保に関する費用、衛生用品や備品等の整備について、継続的なサービス提供が可能となるよう、財政的支援を行う。</p> <p>○交付額：1施設500千円</p> <p>○支給対象者等</p> <p>保育所等…公立保育所、民間立保育所、保育園型認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育事業所、児童館・児童センター</p> <p>※幼稚園、幼稚園型認定こども園は含まない</p> <p>放課後健全育成事業等…放課後健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>○事業費：1施設500千円 × 35事業所 17,500千円</p> <p>※3月末まで事業対象 調整中</p>
5	【国事業】 ひとり親世帯臨時特別給付 金事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯の支援を行うため、臨時特別給付金を支給する。</p> <p>○支給対象者等</p> <p>(1) 令和2年6月分の児童扶養手当受給者</p> <p>(2) 公的年金等を受給しており、児童扶養手当を受けておらず、児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方</p> <p>(4) 上記(1)・(2)の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方</p> <p>○給付額</p> <p>(1)～(3)世帯：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円</p> <p>(4)世帯：1世帯5万円</p> <p>○給付額 基本給付：348名 23,040千円</p> <p>追加給付：102名 5,100千円 ※令和2年11月30日時点</p>

《7月補正》

事業名		事業概要・進捗状況
6	【県事業】 新型コロナウイルス感染症 対応職員慰労金給付事業	<p>新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながらサービス継続のために従事した児童関係施設の職員に対し慰労金を支給し支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給付対象者：児童関係施設の職員 ○給付金額：1人あたり一律50,000円 ○支給日：11月18日 ○支給額：15,900千円

《9月補正》

事業名		事業概要・進捗状況
7	【県事業】 保育対策総合支援事業	<p>子供用マスクや消毒液購入、事業所の新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために必要な経費を補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者：保育所等16か所 ○給付内容：令和元年度の対象経費の実支出額との合計50万円まで ○事業費：4,094千円 ※3月末まで事業対象 調整中
8	【国・県事業】 放課後児童健全育成事業	<p>①新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業により、春休み終了日の翌日以降、平日において時間を拡大して開所した経費を補助。</p> <p>②子供用マスクや消毒液購入、事業所の消毒等新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために必要な経費を補助。</p> <p>③市が新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために、放課後児童クラブへの登所自粛要請をし、利用しなかった場合の日割り利用料を補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者：放課後児童クラブ9所 ○総事業費：①から③の合計8,310千円 ※3月末まで事業対象 調整中
9	【市単独事業】 新生児特別定額給付金給付事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等により不安な妊娠期間を経て出生した新生児を迎える世帯に給付金を支給し支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給付額：対象児童一人につき10万円。 ○対象児：R2.4.28日からR3.4.1までに出生し、出生時に新庄市に住民登録されている児童 ○対象者：新庄市に住民登録し、生計を共にしている父または母 ○支給等：申請した翌月に振込 ○事業費：給付金20,000千円 ○支給済額：8,900千円（内訳：87世帯うち双子2件） ※令和2年11月30日時点

《12月補正》

事業名		事業概要・進捗状況
10	<p>【県事業】 ひとり親世帯応援金支給事業</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少したひとり親世帯を支援するため、応援金を支給する。</p> <p>○対象者：国事業の追加給付支給を受けた方</p> <p>○給付額： 3万円</p> <p>○事業費：給付金3,900千円</p>
11	<p>【国事業】 ひとり親世帯臨時特別給付金事業 (拡大/基本給付再支給分)</p>	<p>経済的基盤が弱くその生活実態が依然として厳しい状況にあるひとり親家庭に対し、基本給付を年内を目処に再度給付する。</p> <p>○対象者：令和2年12月11日時点で既に基本給付の支給を受けている方</p> <p>○給付額：5万円/1人 第2子移行1人につき3万円を加算</p> <p>○事業費：給付金 23,330千円</p>